



IDEC株式会社

証券コード 6652

Think Automation and beyond...

第75期定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月17日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の
募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件



- 第75期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応につきましては、本招集ご通知末尾の「感染症拡大防止に向けたお願い」をご参照ください。
- お土産のご用意・株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

株主の皆さまへ

人と機械の最適環境を創造することで、 世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイング※の実現を目指します。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

IDECは2019年に、真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができよう、新たな理念として『The IDEC Way』を制定いたしました。『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置付け、継承しております。

世界では、依然として新型コロナウイルス感染拡大が続いており、これまでも増して、人々の

働き方やライフスタイルの変化のスピードは加速しております。またサステナビリティの観点では、地球規模での気候変動への対応も進んでおり、事業活動を通じた社会課題の解決が重要な経営課題となっております。

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること。これは創業以来変わることのない、私たちの想いです。IDECは、誰もが健康で、幸せに、生き生きと暮らすことのできる社会を実現するための取り組みを推進しております。

2022年5月27日

※ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

The IDEC Way

Vision ————— 私たちが目指す未来

Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.

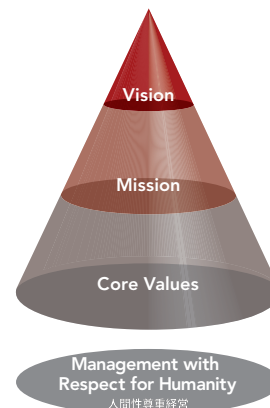
いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

Mission ————— 私たちの使命

To create the optimum environment for humans and machines.

人と機械の最適環境を創造

Core Values ————— 私たちが共有すべき価値観





代表取締役会長兼社長

船木俊之

全ての人々の ウェルビーイング向上を目指して

企業経営は、これまでの売上高や利益、規模の拡大を求めていた時代から、持続可能な社会を実現するために、社会的責任や環境、働く人々の安全・健康・ウェルビーイングを考慮していく時代へと変化しております。

ウェルビーイング向上のための第一歩は、社員の安全の確保です。職場におけるケガや病気などの災害には全て原因があり、その原因を取り除くことで災害の発生を未然に防ぐ予防文化の構築が必要不可欠です。

IDECグループは、創業当時より人の命を守る製品や、仕事を効率的・合理的に革新でき、職場の安全・安心を実現するさまざまな制御機器を提供することで、グローバル社会での安全で快適な環境づくりに貢献してまいりました。

今後も、人と機械の最適環境を創造することで、自社で働く人々のウェルビーイングはもちろんのこと、社会全体のウェルビーイング向上を目指した取り組みを推進してまいります。



出典：WHO. Towards developing WHO's agenda on well-being, Page 16. 2021.
Available from : <https://apps.who.int/iris/rest/bitstreams/1398270/retrieve>

当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権の行使等についてのご案内」に従って、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月17日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定） | |
| 2. 場 所 | 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） | |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件 |



当社ウェブサイトによる開示について



株主・投資家情報

<https://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir>

法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知添付書類のうち、以下の事項を当社ウェブサイト (<https://jp.idec.com>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に加えて上記①～③も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、次の3つの方法のいずれかにて議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

- ▶当日ご出席の場合は、書面(郵送)またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- ▶書面(郵送)またはインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ▶インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。



1 株主総会へ出席する場合

本招集ご通知をご持参のうえ、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2022年6月17日(金)
午前10時(受付開始:午前9時予定)

開催場所 当会社本店 2階ホール
大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
06-6398-2550



2 議決権行使書を郵送する場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限 2022年6月16日(木)
午後5時15分到着分まで



3 インターネット等による議決権行使の場合

後記の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月16日(木)
午後5時15分送信分まで

機関投資家の皆さまへ
株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



ライブ配信のご案内

より多くの株主さまに株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行いますので、是非ご視聴ください。なお、**ライブ配信で議決権行使はできませんので、事前に議決権をご行使いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。**

配信日時

2022年6月17日(金)
午前10時より

視聴方法

後記の詳細をご確認ください。

ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項

- ライブ配信で会社法上のご質問、ご発言をお受けすることができません。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ライブ配信の撮影、録画、録音およびSNS等での公開等は、ご遠慮ください。
- ご来場いただく株主さまのプライバシー保護のため、映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- 何らかの都合により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイト(<https://jp.idec.com>)でお知らせいたします。

第75期定時株主総会招集ご通知

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



- 1 議決権行使専用サイトに
アクセスしてください。

[アクセス用コード]▲



「次へすすむ」をクリック

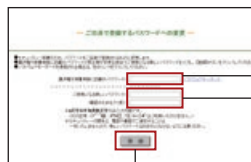
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を
入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使に関する お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート(専用ダイヤル)

☎0120-652-031 受付時間/9:00~21:00

ライブ配信視聴方法のご案内

1 お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。

<https://6652.ksoukai.jp>



ライブ配信サイト
[アクセス用コード]

2 ログイン画面にID(株主番号)とパスワード(お住まいの郵便番号)を入力し、ログインボタンをクリック。

ID：議決権行使書用紙に記載の株主番号

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権行使回数 XX 回
 ○○○○ 印中
 ××××年 ×月××日
 ○○○○○○ 住所氏名
 ○○○○○○
 見本

パスワード：議決権行使書用紙に記載の郵便番号

3 ログイン完了後、公開(2022年6月17日(金曜日)午前10時)までお待ちください。

- ※ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ご視聴等に伴う通信料は株主さまのご負担となります。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

■ID・パスワードに関するお問い合わせ
[2022年5月27日(金)～2022年6月17日(金)、土日祝日を除く]

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会株主サポートダイヤル

0120-782-041 受付時間/9:00～17:00

事前質問方法のご案内

本総会の目的事項につきまして、下記のサイトからご質問をお受けいたします。いただいたご質問の中で、株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会にて取り上げさせていただきます。株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましても、今後の参考とさせていただきます。

<https://jp.idec.com/prequestion>



事前質問サイト
[アクセス用コード]

受付期限 2022年6月9日(木)
午後5時15分受付分まで

事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

ライブ配信でのコメントの受付について

ライブ配信画面では、コメント入力欄があり、コメントを送信することができます。このコメントは、会社法上の株主総会の質問としては取り扱われませんが、受け付けたコメントのうち、株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日または後日当社ウェブサイトにて、ご回答させていただく場合がございます。

■ライブ配信の視聴に不具合が出て配信が見られない等の動画プレイヤーの不具合に関わるお問い合わせ
[2022年6月17日(金)]

株式会社ブイキューブ **03-6820-0084**

受付時間/2022年6月17日(金)9:00～株主総会終了時まで

サステナビリティへの取り組み

持続可能な社会と企業価値向上の実現に向けたサステナビリティ対応の強化

2015年に採択されたパリ協定の実現に向けて、2050年までのカーボンニュートラルを目指した取り組みがグローバルで進んでおりますが、企業が持続的に成長していくためには、気候変動をはじめとする社会課題の解決を事業につなげ、社会に貢献することが重要と考えております。

IDECグループでは、『The IDEC Way』に基づき、IDEC Group Code of Conduct（行動基準）・CSR憲章・国連グローバルコンパクトの10原則を重要な指針として定め、事業活動を通じた社会課題の解決により、持続可能な開発目標（SDGs）を達成していくための取り組みを行っております。また、2018年に立ち上げたCSR委員会を中心に、持続的な活動を推進しております。

WE SUPPORT



環境対応をより強化するため、2021年に環境推進室を新設し、常務執行役員を環境担当として任命するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明いたしました。2021年から2022年にかけて、TCFDのガイダンスに沿って気候関連リスクと機会のシナリオ分析などを進めてまいりましたが、この度TCFD提言に基づいて情報を開示することとなりました。



社会面では、ディーセント・ワークを積極的に推進しており、性別や国籍などを問わず、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境づくりや、過重労働の予防などを推進しております。人材の育成にも力を入れており、従業員意識調査の結果を踏まえて、2022年4月より新人事制度を導入し、キャリアプランの明確化や、社員の働きがい、モチベーションの向上、専門性を持った人材の育成などを推進しております。

ガバナンス面では、プライム市場に期待されるより高いガバナンス水準に応えるため、IDECコーポレートガバナンス・ポリシーを改正し、さらなるガバナンスの強化を図っております。2021年4月には指名委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役候補者の指名、次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性をもって決定する体制を整えました。また、2022年からは第三者機関による実効性評価を実施するなど、常に透明性と効率性を重視した経営を行っております。

サステナビリティ推進体制

IDECグループの活動方針を策定する機関として、CSR委員会を設置しています。委員長は代表取締役社長とし、CSR委員会の傘下には、ESGに、「安全をつくる」メーカーとしてIDECグループの根幹となる安全、品質を加えた5分野をCSR重点分野と定め、継続的なCSR活動を推進しています。CSR委員会は年2回開催しており、議論した重要事項については、必要に応じて経営会議や取締役会に報告され、監督される体制となっています。

IDECは、2025年までのCSR中期計画の立案ならびに、目指すべきSDGsを設定し、5か年計画をスタートさせました。また第8回となるCSR委員会（2021年10月）より、海外を含む主要グループ会社の責任者が参加し、重要取り組みテーマの進捗状況や、情報交換を行っています。この委員会において、CSR・CSVに関する重要事項が決定し、取締役会に付議・報告するほか、承認事項は、CSRリーダー（部門長）を通じて、社員一人ひとりに周知しCSR推進活動に繋げています。



※この写真は、「未来に残したい自然」というコンセプトで2021年に実施した、社内フォトコンテストの応募作品です。

サステナビリティへの取り組み

TCFD提言に基づいた気候変動への取り組み



IDECグループでは、1945年の創業以来「Save all」と「省の追求」を通じて、環境への配慮を意識してきました。2019年の『The IDEC Way』制定以降は、安全・安心・ウェルビーイングの実現を通じて、環境負荷の低減と環境問題を重視した経営を進めています。現在、グローバルで大きな社会課題となっている気候変動への対応を、IDECにおいても最重要課題の一つに位置付けており、さまざまな取り組みを推進することで持続可能な社会の実現を目指しています。

このような背景を踏まえ、2021年5月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参加しました。TCFDの提言に基づく4つの要求項目(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に関して、環境省が提示するシナリオ分析のSTEPを踏まえつつ準備を進め、2023年3月期よりTCFDのガイダンスに沿って気候変動への取り組みと関連する情報を開示しました。今後も開示情報の充実を通じて、より一層地球環境に配慮した経営と持続可能な社会の実現を目指していきます。

■ ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務める、CSR委員会の専門部会である環境マネジメント委員会が中心となり、気候関連財務情報の開示に取り組んでいます。環境マネジメント委員会は、環境担当常務執行役員のもとで毎月開催しており、環境への取り組み強化のために2021年10月に新設した環境推進室も委員会活動に加わっています。

委員会での決定事項は経営会議に上程して方針が決定され、その後取締役会に報告される体制になっています。

気候変動対応のガバナンス体制

名称	概要	開催回数
取締役会	気候変動に関わる重要事項の監督	*年7回以上
経営会議	気候変動に関わる重要事項の決定	*年8回以上
CSR委員会	気候変動に関わる重要項目の検討、経営会議への上程	年2回
環境マネジメント委員会	気候関連の機会の管理	月1回
リスクマネジメント委員会	気候関連のリスクの管理	年2回
担当役員	環境担当 常務執行役員	
担当部門	経営戦略企画部、環境推進室、経理部、CSR室、人事総務部	

* CSR委員会の上程事項の決定・監督は年2回

気候関連財務情報開示のプロセス

1 シナリオの選定

IDECの現状と将来の目標を踏まえて、移行リスク、物理的リスクそれぞれで2つのシナリオを採用

2 気候関連リスクと機会の抽出

シナリオの分析、気候関連の移行リスクと物理的リスク、機会を抽出・整理

3 事業影響度の評価と重要度の決定

リスクと機会の事業インパクトを分析・評価し、重要度を決定

4 対応策の検討と反映

重要度に応じてリスクと機会への対応策を検討、事業計画への提言と指標・目標への反映

■ 戦略: シナリオ選定

気候関連のリスクと機会が与える影響を評価するため、2030年の社会において、平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満に抑えた場合と、温暖化対策が従来の延長線上にとどまることで気温の上昇が続く場合を想定し、移行リスクと物理的リスクそれぞれで公的シナリオを選定しました。

移行リスクシナリオ

- 持続可能な開発シナリオ (SDS)
- 公表政策シナリオ (STEPS)
- ※ともにIEO/WEO

物理的リスクシナリオ

- ICPP RCP2.6 (2℃シナリオ)
- ICPP RCP8.5 (4℃シナリオ)

■ 戦略: リスクと機会

想定シナリオに基づき、環境マネジメント委員会において気候変動が及ぼすリスクと機会の検討を行いました。移行リスク、物理的リスク、移行機会をカテゴリごとに分類して洗い出し、それぞれの事業インパクト、期間などの分析や、重要項目の評価、分析結果のマッピングを行いました。

現状ならびに短期においてリスクの事業への重大な影響はありませんが、中長期のリスクへの対策を計画的に進めていくことで、よりレジリエントな企業を目指すと同時に移行機会を事業戦略に反映させていきます。

中期目標 (2025年3月期まで)

 CO₂削減

24%

産業廃棄物削減

24%

 環境配慮強化型製品
新製品累計比率

60%以上

2020年3月期ベース

■ リスク管理

気候変動に関するリスクと機会の抽出結果および、マッピングにおいて重要と評価したリスク項目は、IDECグループのリスクマップに統合して管理しています。さらにマテリアリティの環境に関わるリスクと機会にも反映させています。なお、リスクと機会の重要項目は、影響を受ける可能性と影響度合いの両方を考慮し、環境マネジメント委員会で評価しています。

環境推進室では、特に環境に関わるリスク管理項目を年度毎のリスク管理表に展開し、達成指標を定めて達成状況をリスクモニタリング部会に報告しています。

■ 指標と目標

中期経営計画では、CO₂排出量の削減を2025年3月期までにScope1とScope2で24%削減、2031年3月期までに50%削減を目標としています(2020年3月期比)。

Scope3に関しては、日本における上流(Category1~7)の排出量算出を、2021年3月期から開始しました。2024年3月期までにScope3下流(Category8~15)へ算出対象範囲を拡大し、2024年の開示に向けて準備を進めています。グローバルでの開示の拡充も並行して順次進めています。2022年3月期のCO₂排出量は、2023年3月期内に開示予定です。

産業廃棄物削減に関しては、2025年3月期までに24%削減を目標としています(2020年3月期比)。

その他の指標として、再生可能エネルギーの導入実績、新製品発売に占める環境配慮強化型製品比率、全グローバル拠点のISO 14001準拠、内部炭素価格の設定、国際開示基準の検討などについても、目標を定めて今後取り組んでいきます。

サステナビリティへの取り組み



持続可能な気候変動対策に向けて

海外含む全ての生産拠点で国際規格ISO 14001を取得し、IDECグループ全体の環境マネジメントを開始しています。気候変動対策として、自社のCO₂排出量を2025年3月期に24%、2031年3月期に50%、2051年3月期には100%削減する環境目標を掲げ(2020年3月期比)太陽光発電設備の増強、温室効果ガス排出量の算定対象拡大(Scope3)を進めています。



環境配慮強化型製品

環境に与える影響を低減した製品を認定する環境配慮強化型製品認定制度を設けています。基準を満たした製品に環境ラベルを表示し、適合製品の普及を促進する開発目標と販売目標を掲げています。



CO₂排出削減対策

2025年3月期までに国内全工場の敷地内に太陽光発電設備を設置予定です。使用電力量の10%を自家発電電力に転換するとともにCO₂フリー電気を導入し石化燃料を使った電気の使用を削減します。



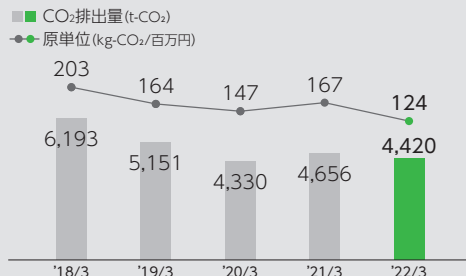
産業廃棄物の削減

廃プラスチックの削減に注力しています。有価物化、自社内リサイクル対象部品の拡大、設計段階での部品の最小化等の施策を実施しています。



自社のCO₂排出量 (IDEC単体)

4,420 t-CO₂ 前期比 **236t-CO₂減**

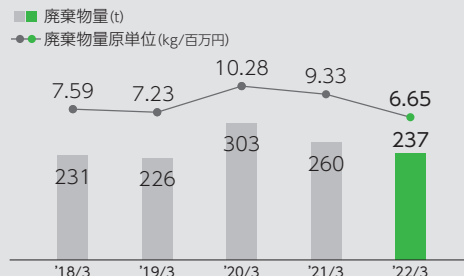


※一部過年度データを修正しました。



廃棄物量 (IDEC単体)

237 t 前期比 **23t減**



※一部過年度データを修正しました。



社会課題の解決と社員の働きやすさのために

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、在宅、時差出勤、直行直帰など多様な働き方を推進し、仕事と家庭を両立しやすいディーセント・ワークの実現を目指しています。また、自社だけでなく、サプライヤーさまと協力して社会要請に対応するCSR調達(持続可能性に配慮した責任ある調達活動)を推進しています。



ダイバーシティの推進

性別や年齢、国籍、価値観などにかかわらず、多様な人材が個性や能力を発揮できる機会と環境の整備に取り組んでいます。LGBT理解促進のための研修や、役員・幹部社員向けに女性活躍推進セミナーを実施しています。



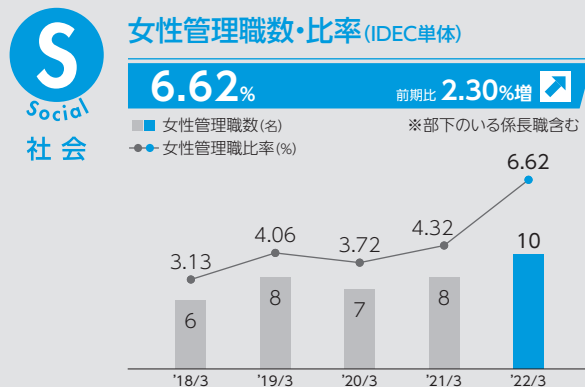
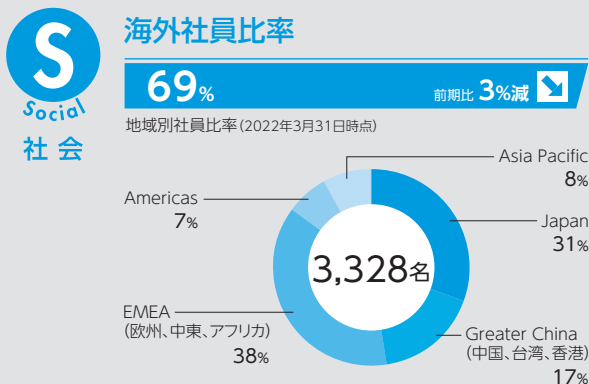
社員のウェルビーイングを推進

社員の安全と健康の維持増進のための体制を構築し、安全で健康的な職場環境を整備しています。2022年度、本社内に診療所を設置し、さらなるウェルビーイングを目指していきます。



サプライヤーさまと取り組む調達活動

IDECグループ「CSR調達ガイドライン」「グリーン調達ガイドライン」を策定し、人権、労働環境、地球環境など社会的責任に配慮した調達活動を、サプライヤーの皆さまとともに取り組んでいます。



サステナビリティへの取り組み



ガバナンス体制のさらなる強化を目指して

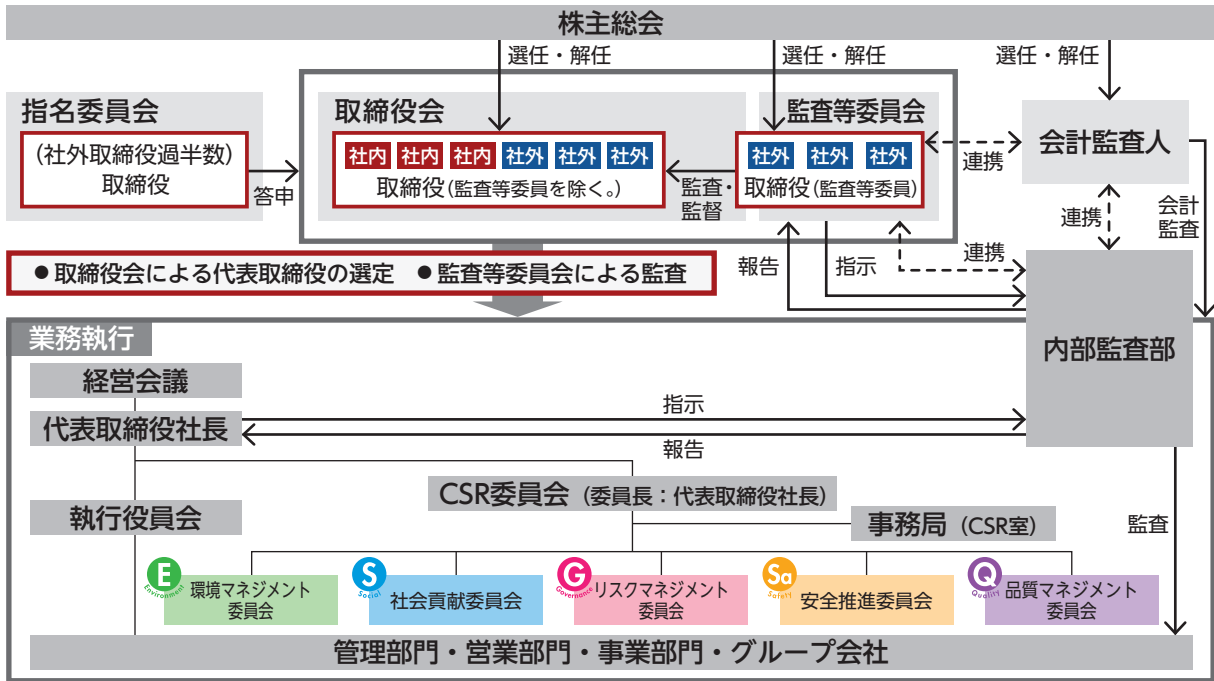
株主さまをはじめとするステークホルダーに対して、経営の透明性や効率性を確保するため、ガバナンス体制強化を推進しています。グループ会社から本社通報窓口へダイレクトに通報できる「グローバルホットライン」の設置に着手し、地域ごとに導入を進めています。また次世代幹部の候補者選定や育成計画を進めるため、指名委員会を設置しました。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性向上のため、第69期から毎年、代表取締役社長を除く全ての取締役を対象としたアンケート方式で評価実施しています。第75期からは第三者によるアンケート実施、結果分析も行い結果を取締役に報告し課題を共有したうえで、改善の取り組みを継続的に進めています。

<p>第75期課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 次世代幹部候補者の育成 ▶ 中長期的な経営戦略についての検討機会の増加 ▶ 経営における透明性、効率性、モニタリング力の強化 ▶ 株主・投資家とのコミュニケーション内容の認識
<p>第75期取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指名委員会の設置および次世代育成計画への意見具申、幹部育成候補者との面談等接点機会の増加 ▶ 中長期戦略について社外役員交流会での議論、意見交換を実施 ▶ モニタリング力の強化に向けて、より専門性の高い次年度取締役候補者の選定 ▶ 説明会も含めた株主・投資家とのコミュニケーションに関する取締役会へのフィードバック内容の充実
<p>第75期 第三者機関の 評価結果</p>	<p>構成員の多様性、会議中の自由闊達で建設的な意見交換など、取締役会の構成や議論に対する評価は他社平均を上回っており、全体としてもおおむね肯定的な評価を得られ、取締役会の実効性については確保されていると判断しました。</p> <p>一方で、昨年度に設置した指名委員会の運用やESG関連の議論の活性化、株主・投資家との対話を踏まえた議論などさらなる実効性向上に向けた今後の課題が得られる結果となりました。</p>
<p>第75期評価結果を 踏まえた 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESG課題への取り組みや事業ポートフォリオの見直し、報酬制度の設計などに関する議論の活性化、また株主・投資家との対話を踏まえた議論の実施など取締役会でのさらなる議論の充実 ▶ スキルマトリックスを踏まえた適切な指名プロセス、選定基準策定に向けた十分な審議など、後継者計画の策定・運用 ▶ 社外取締役によるさらなる監督機能の発揮、社外取締役と社内取締役の意思疎通の活性化など社外取締役のパフォーマンスの向上

コーポレートガバナンス体制図 (第2号議案および第3号議案が承認されたのちの体制図)



任意設置機関の活動内容

指名委員会	過半数が社外取締役で構成された取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名、次世代幹部候補者の育成における客観性、独立性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図っています。
CSR委員会	代表取締役社長を委員長とした5つの専門委員会で構成され、CSR活動方針を策定する機関。CSR・CSVに関する重要事項について決定し取締役会に付議・報告し、承認事項は社員一人ひとりに周知しています。
環境マネジメント委員会	環境保全を最重要課題としIDECグループにおける環境活動促進、環境配慮強化型製品の開発推進、ステークホルダーへの積極的な環境情報開示等、低炭素・循環型社会の実現に向けて活動しています。
社会貢献委員会	事業を通じた社会貢献活動 (CSV) への支援や、社員の自主的な社会貢献活動の推進を行うことで、社会課題に応える活動を継続的に実施し、社会との良好な関係構築に努めています。
リスクマネジメント委員会	IDECグループのリスク全般にわたるマネジメント体制や内部通報体制の強化、BCPの策定を行い、経営の透明性と効率性の確保と、ガバナンス体制を推進しています。
安全推進委員会	世界一安全・安心・ウェルビーイングを追究・実現する企業を目指すため、先進的な安全機器・安全システム・安全標準の開発と普及、IDECグループの安全衛生活動の統括推進等を行っています。
品質マネジメント委員会	IDECグループの品質マネジメントの推進により、高品質の製品を社会に提供し、安心安全な社会の実現を目指しています。

サステナビリティへの取り組み



安全・安心・ウェルビーイングの実現と追究

「人の命を守る」製品を開発・提供する企業として、安全で快適な環境づくりをグローバルに推進するため、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイング向上を目指すための取り組みを推進しています。



世界の職場のウェルビーイングをつくる

職場の安全・安心を実現するさまざまな制御機器を提供し、安全で快適な環境づくりをグローバルに推進しています。



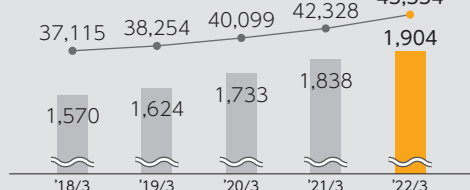
労働安全衛生マネジメントシステムの定着・拡大

労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格ISO 45001の認証にいち早く取り組み、国内5事業所で認証を取得しています。

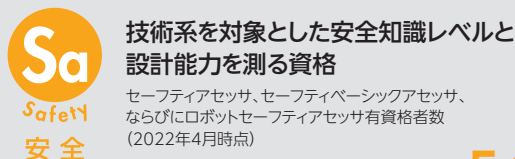


国際標準化・ルール形成を通じて世界へ働きかけ

安全の国際標準化活動に参画し、業界をリードする提案を行うとともに、新しい要員認証規格や、協調安全等の規格作成に取り組んでいます。



お客さまに正しく安全・防爆機器を使っていただくための安全セミナー(オンライン)を無料で開催しています。



管理系を対象とした労働安全マネジメントに関する知識と遂行能力を測る資格

セーフティオフィサ有資格者数 (2022年4月時点)

105名



「品質のIDEC」であり続けるために

IDECグループでは、さまざまなタイプの製品・サービスを取り扱っています。これらを「安全」「安心」な形でお客さまに提供できるように、グローバルで活動するグループ会社と連携した品質保証体制をベースにして、ものづくり活動に取り組むとともに、さらなる品質向上を目指すための継続的な改善を推進しています。



IDEC Quality Standardの制定

IDECグループメンバー全員が、品質への責任と使命を果たすことを目的に、製品やサービスの品質に対するグループの考え方を統一しました。



全社品質会議の月次開催

海外を含む各生産拠点における品質保証・品質改善活動を、グローバルレベルで強化するため、月次で全社品質会議を開催しています。

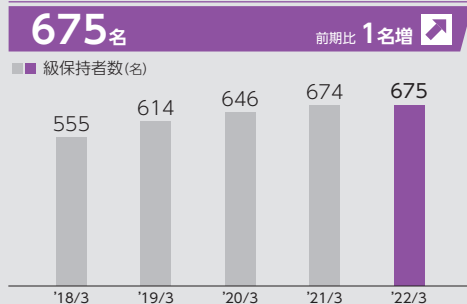


QCサークル発表大会の年次開催

2021年11月、日本・中国・台湾の代表8サークルが出席するQCサークル発表大会を、オンライン開催し、活動成果をIDECグループ全体で共有しました。



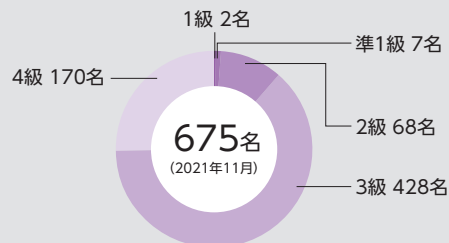
品質管理検定(QC検定)の級保持者数



※2021年度は、4級・3級などの資格保有者が減少しましたが、継続的なQCサークル活動や品質管理研修の実施により、品質の問題を自ら解決・改善できる2級保持者が6名増えました。



品質管理検定(QC検定)の級保持者内訳



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考資料等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
第15条 <u>株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>第15条 (電子提供措置等)</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
<p>附則</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>第1条 (現行どおり)</u> <u>第2条 定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u> <u>3 本条の規定は、2022年9月1日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

株主総会参考書類

ご参考 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

本総会で選任予定の取締役(監査等委員を除く。)候補者

取締役に期待する スキルマトリックス



船木 俊之

再任



船木 幹雄

再任



山本 卓二

再任



小林 浩

再任 社外 独立



大久保 秀之

再任 社外 独立

	船木 俊之	船木 幹雄	山本 卓二	小林 浩	大久保 秀之
企業経営・経営戦略	●	●	●	●	●
法務・リスク管理	●	●			
人事・人材開発	●	●	●	●	●
財務・会計	●	●			
研究開発・生産	●	●	●		●
営業販売	●	●	●	●	●
国際ビジネス	●	●	●	●	●
業界の知見	●	●	●		●
IT戦略	●	●			
環境対応	●	●			

本総会で選任予定の取締役(監査等委員)候補者



杉山 真理子

新任 社外 独立



姫岩 康雄

再任 社外 独立



金井 美智子

再任 社外 独立



中島 恵理

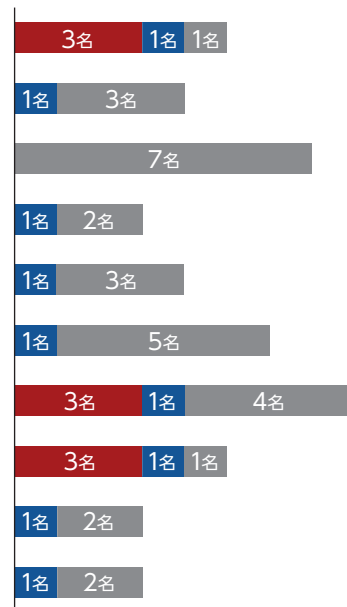
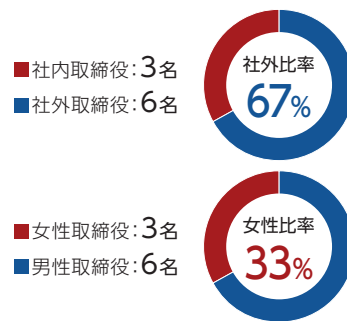
新任 社外 独立

●
●
●
●
●

●	●	
		●
●		
	●	
●	●	
●		
		●

※●は特に期待する分野を指します。

取締役会構成



株主総会参考書類

[ご参考] 社外取締役の独立性についての考え方

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- ①当社(当社グループ会社含む、以下同じ)の業務執行者ではないこと。
- ②当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- ③当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと。
- ④当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(それが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
- ⑤当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者ではないこと。
- ⑥当社の大株主、またはその業務執行者ではないこと。
- ⑦取締役に選任される前の5年間に上記①から⑥に該当していないこと。
- ⑧上記①から⑥のいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)船木俊之、船木幹雄、山本卓二、小林浩、大久保秀之の5氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役会の透明性の向上と監督機能のさらなる強化を目的に、社外取締役1名を増員することといたしました。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 杉山真理子氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
 4. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また、取締役候補者杉山真理子氏につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性を有していると判断しており、独立役員に指定する予定であります。
 5. 取締役候補者小林浩氏が取締役に務めていた本田技研工業株式会社と当社との間には取引関係はなく、その独立性に問題はございません。また、取締役候補者大久保秀之氏が執行役員を務めていた三菱電機株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が執行役員を務めている株式会社セールスフォース・ジャパンと当社との間には取引関係がありますが、2021年度における取引規模はいずれも連結売上高の1%未満であり、その独立性に問題はございません。
 6. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって小林浩氏は3年、大久保秀之氏は1年となります。
 7. 当社は取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としています。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 8. 取締役候補者杉山真理子氏が原案どおり選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額といたします。
 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次の更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

1 船木 俊之

1947年8月30日生



再任

略歴 (地位および担当)

1975年10月
IDEC CORPORATION
Executive Vice President

1985年7月
当社 取締役

1990年12月
当社 常務取締役

1994年6月
当社 専務取締役

1997年6月
当社 代表取締役社長

2000年4月
当社 代表執行役員(現任)

2006年6月
当社 代表取締役会長兼
社長(現任)

2021年2月
当社 指名委員会委員(現任)

期待する分野

企業経営・経営戦略

法務・リスク管理

人事・人材開発

財務・会計

研究開発・生産

営業販売

国際ビジネス

業界の知見

IT戦略

環境対応

所有する当社の株式の数

210,040株

取締役会出席率(2021年度)

7/7(100%)

取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって継続企業としての持続的な成長を目指すため、現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、昨年に引き続き候補者いたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Chairman, CEO

2 船木 幹雄

1953年1月17日生



再任

略歴 (地位および担当)

1979年6月
IDEC CORPORATION入社

1991年6月
IDEC CORPORATION
Vice President

1993年4月
当社 入社

1997年6月
当社 取締役

1999年4月
当社 執行役員IT担当

2003年5月
当社 専務取締役

2003年5月
当社 専務執行役員(現任)

2006年6月
当社 代表取締役専務(現任)

期待する分野

企業経営・経営戦略

法務・リスク管理

人事・人材開発

財務・会計

研究開発・生産

営業販売

国際ビジネス

業界の知見

IT戦略

環境対応

所有する当社の株式の数

161,143株

取締役会出席率(2021年度)

7/7(100%)

取締役候補者とした理由

当社および当社グループ会社で長年にわたり経営に携わり、海外事業を中心に豊富な経験と実績を有しています。これらの経験と実績が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者いたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION President, COO

株主総会参考書類

3 やまもと たくじ 山本 卓二

1949年11月26日生



再任

略歴 (地位および担当)

1995年 9月
OMRON MANAGEMENT
CENTER OF EUROPE
副社長

2001年 6月
オムロン株式会社
執行役員

2003年 4月
同社 コントロール機器
統轄事業部統轄事業部長

2005年 6月
同社 執行役員常務

2009年 4月
OMRON MANAGEMENT
CENTER OF AMERICA,
INC. CEO

2015年 6月
当社 取締役

2019年10月
当社 常務取締役
経営・事業戦略担当 (現任)

期待する分野

企業経営・経営戦略

人事・人材開発

研究開発・生産

営業販売

国際ビジネス

業界の知見

所有する当社の株式の数

7,092株

取締役会出席率(2021年度)

7/7(100%)

取締役候補者とした理由

制御機器業界において長年にわたり海外事業の立ち上げ、事業戦略の立案・遂行を中心に携わっており、豊富な経験と実績を有しています。これらの経験と実績が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者としたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

4 こばやし ひろし 小林 浩

1954年11月12日生



再任 社外 独立

略歴 (地位および担当)

2003年 4月
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
取締役副社長

2003年 6月
本田技研工業株式会社
取締役

2004年 4月
ホンダカナダ・インコーポレーテッド
取締役社長

2005年 6月
本田技研工業株式会社
執行役員

2009年 6月
同社 取締役

2011年 4月
同社 常務執行役員
アジア大洋州本部本部長
アジアホンダモーターカンパニー・
リミテッド 取締役社長
ホンダオートモービル(タイランド)
カンパニー・リミテッド 取締役社長

2019年 6月
当社 取締役 (現任)

2021年 2月
当社 指名委員会委員 (現任)

期待する分野

企業経営・経営戦略

人事・人材開発

営業販売

国際ビジネス

所有する当社の株式の数

3,341株

取締役会出席率(2021年度)

7/7(100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会社役員としての企業経営や自動車業界において長年にわたり国内および海外の事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督されるとともに、的確かつ有意義な助言をいただいていると判断し、昨年に引き続き候補者としたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

5 おおくぼ ひでゆき 大久保 秀之

1954年10月29日生



再任 社外 独立

略歴 (地位および担当)

2010年 4月
三菱電機株式会社
FAシステム事業本部副事業本部長

2012年 4月
同社 常務執行役、
FAシステム事業担当

2014年 4月
同社 代表執行役、専務執行役、
輸出管理・FAシステム事業担当

2015年 4月
同社 代表執行役、専務執行役、
輸出管理・生産システム担当

2016年 4月
同社 代表執行役、執行役副社長、
輸出管理・生産システム担当

2017年 4月
同社 常任顧問

2018年 6月
同社 シニアアドバイザー

2021年 6月
当社 取締役 (現任)

期待する分野

企業経営・経営戦略

人事・人材開発

研究開発・生産

営業販売

国際ビジネス

業界の知見

所有する当社の株式の数

740株

取締役会出席率(2021年度)

6/6(100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

電機業界において長年にわたり経営およびファクトリーオートメーション事業に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督いただけるとともに、的確かつ有意義な助言をいただいていると判断し、昨年に引き続き候補者といたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

6 すぎやま まりこ 杉山 真理子

1964年 5月28日生



新任 社外 独立

略歴 (地位および担当)

1987年 4月
日本アイ・ビー・エム株式会社
入社

1994年 3月
日本オラクル株式会社
入社

2010年 7月
SAS Institute Japan
入社

2012年 2月
株式会社セールスフォース・
ドットコム(現株式会社セールス
フォース・ジャパン)
入社

2018年 8月
同社 執行役員 (現任)

2022年 2月
株式会社エーラーワン
代表取締役 (現任)

期待する分野

人事・人材開発

営業販売

国際ビジネス

IT戦略

所有する当社の株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

IT業界において長年にわたり幅広く事業に携わっており、豊富な経験と実績を有しています。これらの経験と実績が、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督いただけるとともに、的確かつ有意義な助言をいただけると判断し、新任の候補者となりました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

株式会社エーラーワン 代表取締役

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役姫岩康雄、川人正孝、金井美智子、八田信男の4氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中島恵理氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 3. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏、中島恵理氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また、監査等委員である取締役候補者中島恵理氏につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有していると判断しており、独立役員に指定する予定であります。
 5. 監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって姫岩康雄氏は2年、金井美智子氏は6年となります。
 6. 当社は監査等委員である取締役候補者姫岩康雄氏、金井美智子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としています。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 7. 監査等委員である取締役候補者中島恵理氏が原案どおり選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額といたします。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次の更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

1

ひめいわ やすお
姫岩 康雄

1953年11月5日生



再任 社外 独立

略歴 (地位および担当)

1983年 8月
ピート・マーウィック・ミッチェル
会計士事務所 (現KPMG) 入所1990年 8月
日本公認会計士登録1994年 8月
KPMGプロジェクトジャパン
欧州担当ディレクター1996年 1月
センチュリー監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人)
社員2001年 2月
新日本監査法人
(現EY新日本有限責任監査法人)
代表社員2003年 9月
あずさ監査法人 パートナー2009年 7月
あずさ監査法人 大阪GJP
(グローバルジャパニーズプラクティス)
室長2015年 5月
有限責任 あずさ監査法人
全国社員会議長2016年 6月
姫岩公認会計士事務所
所長(現任)
2020年 6月
当社 取締役
(監査等委員)
2021年 2月
当社 指名委員会委員(現任)
2021年 6月
当社 取締役
(常勤監査等委員)(現任)

期待する分野

法務・リスク管理

財務・会計

国際ビジネス

業界の知見

所有する当社の株式の数

959株

取締役会出席率(2021年度)

7/7(100%)

監査等委員会出席率(2021年度)

10/10(100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士として高度な専門的知識と識見をもって、財務および会計的視点から当社の監査体制の強化に寄与いただいております。独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者となりました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

公認会計士(姫岩公認会計士事務所 所長)
タカラバイオ株式会社 社外監査役
シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)

2

かない みちこ
金井 美智子

1955年6月16日生



再任 社外 独立

略歴 (地位および担当)

1990年 4月
大阪弁護士会 登録
大江橋法律事務所
(現弁護士法人大江橋法律事務所)
入所1998年 4月
同所 パートナー2002年 8月
弁護士法人大江橋法律事務所
社員(現任)2016年 6月
当社 取締役2018年 6月
当社 取締役
(監査等委員)(現任)2021年 2月
当社 指名委員会委員(現任)

期待する分野

法務・リスク管理

国際ビジネス

所有する当社の株式の数

8,399株

取締役会出席率(2021年度)

6/7(86%)

監査等委員会出席率(2021年度)

10/10(100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と識見から、法律に関する当社の監査体制の強化に寄与いただいております。独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、引き続き候補者となりました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)
コンドーテック株式会社 社外取締役
三共生興株式会社 社外監査役
アズワン株式会社 社外取締役

3

なかじま えり
中島 恵理

1972年9月2日生



新任 社外 独立

期待する分野

人事・人材開発

環境対応

略歴 (地位および担当)

1995年4月
環境庁 入庁

2013年4月
環境省自然環境局総務課
課長補佐

2015年4月
長野県副知事

2020年8月
環境省地球環境局脱炭素化
イノベーション研究調査室長

2021年12月
信州大学経法学部 特任教授
(現任)

所有する当社の株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

地球温暖化対策、カーボンニュートラル政策など環境行政の分野において幅広く携わっており、その豊富な知識と経験から、当社における環境への取り組みに対する監査体制の強化に寄与いただけるとともに、独立性についても公正、中立な立場を有していると判断し、新任の候補者といたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

信州大学経法学部 特任教授

第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員（以下、従業員等という。）に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

従業員等の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

3,000個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当を受ける者

従業員等とする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式300,000株を総株数の上限とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

株主総会参考書類

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める 1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2024年7月1日から2026年6月30日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
残額は資本準備金に組み入れるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得事由
- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
 - ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- (9) 組織再編行為の際の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

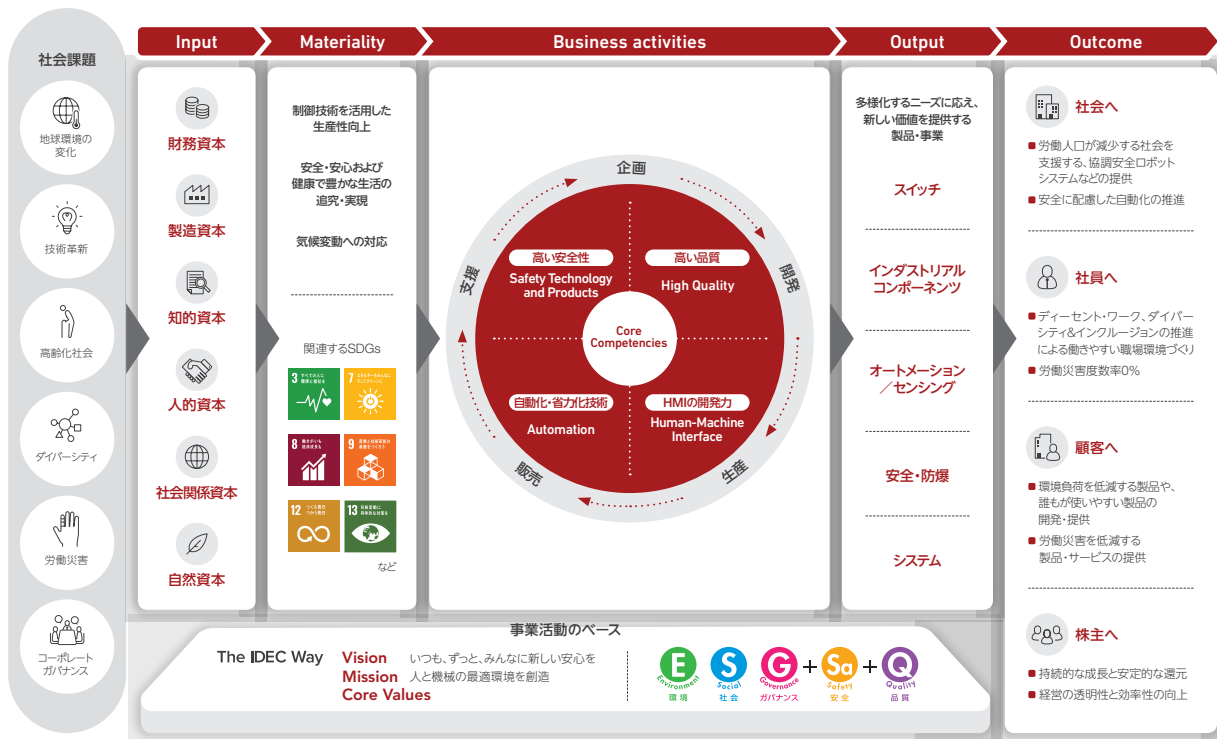
株主総会参考書類

- ④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (10) 新株予約権のその他の内容
- 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

〔ご参考〕 価値創造プロセス

『The IDEC Way』実現のため、事業活動を通じ、マテリアリティである「制御技術を活用した生産性向上」、「安全・安心および健康で豊かな生活の追究・実現」、「気候変動への対応」に取り組むことで、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を実現していきます。



事業報告 第75期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- 1 企業集団の現況に関する事項** 33
- 2 会社の株式に関する事項** 44
 - 📄 会社の新株予約権等に関する事項
- 3 会社役員に関する事項** 45
 - 📄 会計監査人に関する事項
- 4 会社の支配に関する基本方針** 49
- 5 剰余金の配当等の決定に関する方針** 50
 - 📄 業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項



このマークの事項は法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しています。

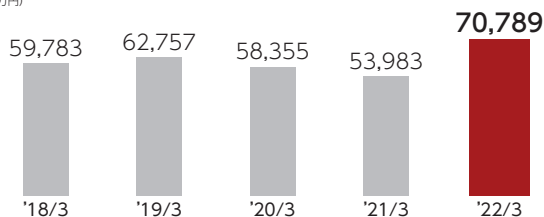
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

1 企業集団の現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

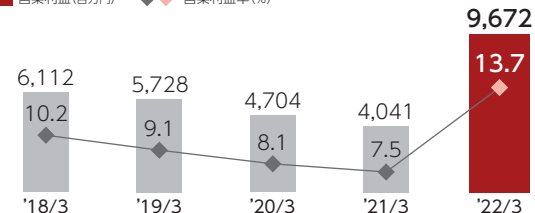
売上高

(百万円)



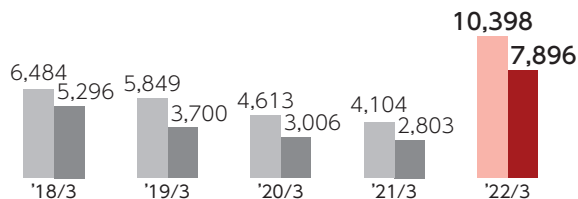
営業利益 & 営業利益率

■ 営業利益 (百万円) ◆ 営業利益率 (%)



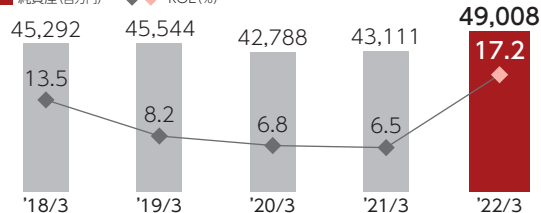
経常利益 & 親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 (百万円) ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



純資産 & ROE

■ 純資産 (百万円) ◆ ROE (%)



2 事業の経過および成果

売上高	
70,789 百万円	前期比 31.1% 増

営業利益	
9,672 百万円	前期比 139.3% 増

経常利益	
10,398 百万円	前期比 153.4% 増

親会社株主に帰属する当期純利益	
7,896 百万円	前期比 181.7% 増

当連結会計年度においては、全世界的にコロナ禍からの経済正常化が急速に進み、IDECグループの主要顧客である製造業の設備投資需要も予想を遥かに超える高い水準で推移しました。

その結果、IDECグループにおいては、2021年3月期よりすでに需要が急拡大している中国のみならず、日本・欧米の主力全地域において、半導体関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等の需要が大幅に回復、急拡大したことから、主力のスイッチ事業を中心に売上が増加し、国内売上高は309億4百万円(前期比25.4%増)となりました。

海外においては、中国のみならず、米州およびEMEAにおいても、コロナ禍からの経済の正常化、需要の急拡大が進み大幅に受注が増加して前期を大きく上回りました。その結果、海外売上高は398億8千5百万円(前期比35.9%増)となりました。

利益面においては、主に売上高が大幅に増加したことにより、営業利益は96億7千2百万円(前期比139.3%増)、営業利益率は13.7%となりました。また経常利益は103億9千8百万円(前期比153.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は78億9千6百万円(前期比181.7%増)となりました。

事業報告

※当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しており、
過年度の数値については、組み替えた数値を記載しています。

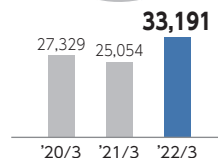
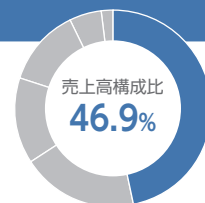


スイッチ事業

人と機械が触れ合う環境の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」などの製品群です。

売上高 **33,191** 百万円 前期比 **32.5%**増

中国を中心としたアジア・パシフィック、日本、米州、EMEAの全地域において、主に設備投資需要が急拡大した結果、売上は伸長しました。

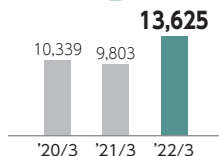
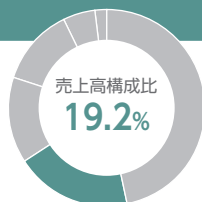


インダストリアルコンポーネンツ事業

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」、「端子台」、「制御用リレー／ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

売上高 **13,625** 百万円 前期比 **39.0%**増

主力市場である米州、中国市場での制御用リレーの売上が増加しました。

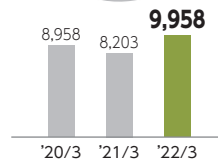
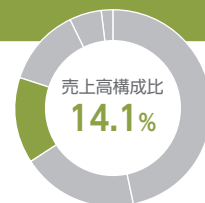


オートメーション事業／センシング事業

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳役をする「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」に加え、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

売上高 **9,958** 百万円 前期比 **21.4%**増

日本、米州に加え、EMEAにおいても、プログラマブル表示器やプログラマブルコントローラの需要が急速に回復したことから、売上が伸長しました。



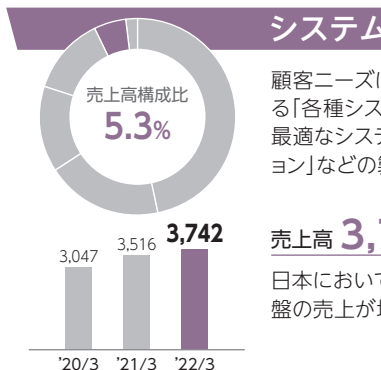
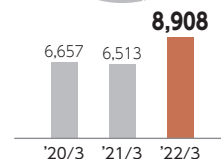
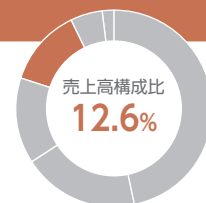


安全・防爆事業

作業者の安全を守る「安全スイッチ」や「イネーブルスイッチ」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

売上高 **8,908** 百万円 前期比 **36.8%**増

国内外ともに設備投資需要が順調に回復し、売上は増加しました。



システム

顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせて最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。

売上高 **3,742** 百万円 前期比 **6.4%**増

日本において引き続き、半導体・液晶製造装置用などの制御盤の売上が増加しました。

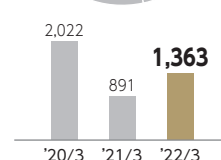
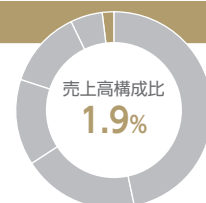


その他

メガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムをはじめとする「再生可能エネルギー事業」や、幅広い分野での応用研究が進んでいる「ウルトラファインバブル（微細気泡）発生装置」などの事業や製品群です。

売上高 **1,363** 百万円 前期比 **53.0%**増

日本における、メガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムの売上が回復しました。



事業報告

3 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

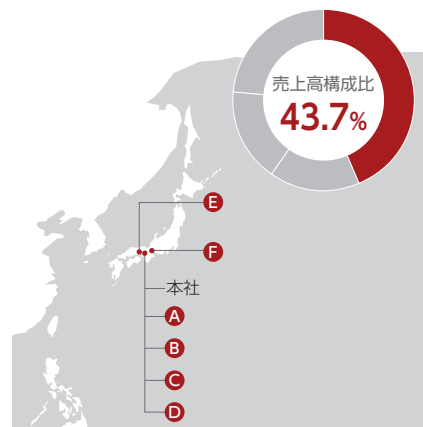
Japan



売上高

30,904百万円 前期比 **25.4%増**

各業界の需要が大幅に回復、急拡大したことから、主力のスイッチ事業を中心に受注が予想をはるかに超える水準で増加し、売上高も伸長しました。



当社の主要な拠点 (2022年3月31日現在)

所在地	名称
大阪府	本社、技術研究センター
東京都	木場事業所
兵庫県	滝野・福崎・尼崎事業所(各工場)、竜野物流センター

重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
A IDECセールスサポート株式会社	大阪府	100百万円	100%	制御機器の販売・販売支援
B IDECシステムズ&コントロールズ株式会社	大阪府	170百万円	100%	太陽光発電システム・エネルギーソリューションの提供
C IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
D IDEC ALPS Technologies株式会社	大阪府	100百万円	51%	制御機器の開発・製造・販売
E IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県	10百万円	100%	制御機器の艀装組立・物流業務受託
F IDECファクトリソリューションズ株式会社	愛知県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売

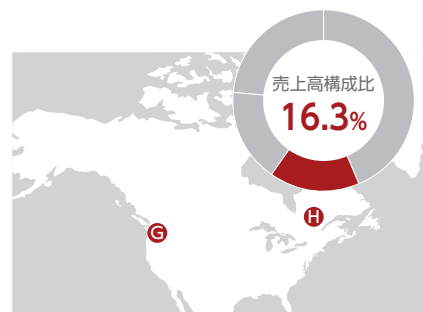
Americas



売上高

11,532百万円 前期比 **35.5%増**

北米地域で全般的に設備投資需要が急拡大した結果、売上高も増加しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
G IDEC CORPORATION	米国	4,800千米ドル	100%	制御機器の販売
H A P E M, I n c.	米国	22,800千米ドル	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。

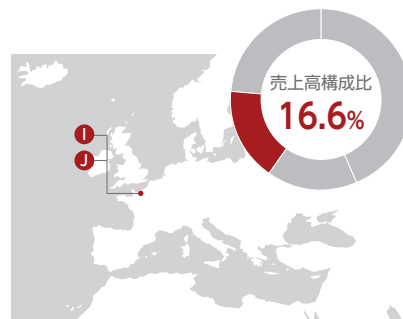
2. 2021年9月1日付で、当社はアルプスアルパイン株式会社との間において合併会社IDEC ALPS Technologies株式会社を設立いたしました。

EMEA (欧州、中東、アフリカ)



売上高
11,747百万円 前期比 **32.4%増**

日本や米州同様、コロナ禍からの需要回復が急速に進み、主力のスイッチ事業の売上が増加しました。



重要な子会社

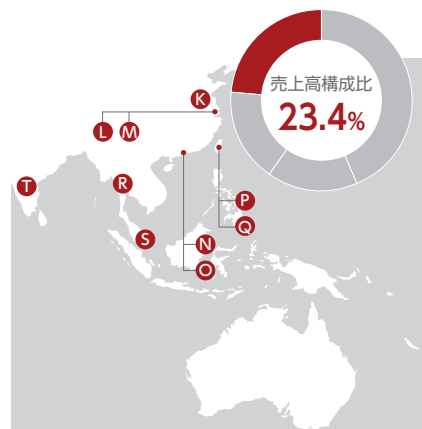
会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
① MMI Technologies SAS	フランス	41,110千ユーロ	100%	持株会社
① A P E M S A S	フランス	10,222千ユーロ	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

Asia Pacific



売上高
16,604百万円 前期比 **38.8%増**

中国で需要の急拡大が進み、他のアジア地域も堅調に需要回復が進んだことから、スイッチ事業やインダストリアルコンポーネンツ事業の売上が大幅に増加しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
① 蘇州和泉電気有限公司	中国	10,730千米ドル	100%(14%)	制御機器・部品の製造・販売
① 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中国	300千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
① 愛徳克電子科技(上海)有限公司	中国	2,000千人民元	100%(100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
① IDEC HONG KONG CO., LTD.	香港	5,000千香港ドル	100%	持株会社
① IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香港	22,300千香港ドル	100%(70%)	制御機器の販売
① 台湾愛徳克股份有限公司	台湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
① 台湾和泉電気股份有限公司	台湾	15,000千台湾ドル	100%	制御機器の販売
① IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
① IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
① IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	15,000千インドルピー	100%(75%)	制御機器の販売

事業報告

4 対処すべき課題

新中期経営計画 (2023年3月期～2025年3月期)

PASSION FOR YOUR SUCCESS ～世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイング向上を目指して～

IDECグループでは、中期経営計画を2017年に公表しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により事業環境が大きく変化したため、現在のメガトレンドや社会課題などを踏まえて計画の見直しを行い、2025年3月期を最終年度とする新中期経営計画を2022年5月に発表しました。

『The IDEC Way』を踏まえて、新たなスローガン「PASSION FOR YOUR SUCCESS ～世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイング向上を目指して～」を制定し、長年培ってきた制御技術をベースに、自動化・無人化・省力化需要や、安全・安心・ウェルビーイング意識の向上をはじめとする、注力分野に対応した取り組みを推進することで、社会課題の解決に貢献し、持続的な成長の実現を目指しています。

新中期経営計画では、長期的に営業利益率20%を実現するため、2025年3月期に売上高800億円以上、営業利益130億円以上、営業利益率16%以上の達成を目指しています。

	2022年3月期	2023年3月期 計画	2025年3月期 計画
売上高	708億円	745億円	800億円以上 (成長率: 5%以上/年)
営業利益	97億円	108億円	130億円以上
営業利益率	13.7%	14.5%	16%以上
ROIC	9.2%	10.0%	10%以上
ROE	17.2%*	14.5%	15%以上
EPS	263円*	250円	300円以上

*特別利益等の影響を控除した場合、2022年3月期のROEは約15%、EPSは約221円

目標達成に向けた4つの基本戦略



成長戦略の 推進

- 技術的な課題解決に基づく販売の強化
- 地域・業界ニーズに基づいた製品開発・販売の加速
- 中国、インド、その他重点市場における、M&A、業務提携を含む事業の拡大



収益性の 向上

- コスト・在庫削減、およびリードタイム短縮に向けた生産体制・プロセスの最適化
- 販売管理費の見直し・最適化
- 不採算製品・事業の選択と集中



経営基盤の 強化

- ディーセント・ワークの推進
- PMIと各種プロジェクト推進による事業体制の強化
- グローバルでのデジタルマーケティング推進



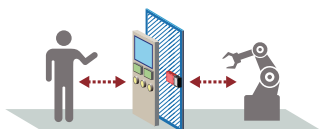
ESGの 取り組み強化

- 【E】環境負荷低減に向けた取り組み推進
- 【S】ダイバーシティの促進
- 【G】経営の透明性・効率性の向上
- 【Sa】安全・安心技術によるウェルビーイング創出
- 【Q】高い製品品質・ものづくり能力の向上

事業領域は「Interface」から「Interaction」、そして「Optimal Environment」の実現へ

IDECは創業当時から、人と機械をつなぐHMI (Human-Machine Interface) のリーディングカンパニーとして、グローバルに事業を拡大してきました。しかし時代の変化に伴い、ものづくりの現場や生活のさまざまなシーンにおいて、制御用操作スイッチやプログラマブル表示器をはじめとする、人と機械の接点となる「Interface」だけでなく、IoTの進展などにより、人と機械、機械と機械などが相互にネットワークでつながる「Interaction」へと事業領域が広がってきました。そして今後は、ネットワークでつながった機械装置に加え、人と機械が共存する空間も含めた、環境を最適化 (Optimal Environment) することで、人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現するための需要が高まってくるものと考えられます。

人と機械が協働していく環境変化の中で、よりInteractiveな制御により最適な環境を実現



人と機械が隔離された環境での制御

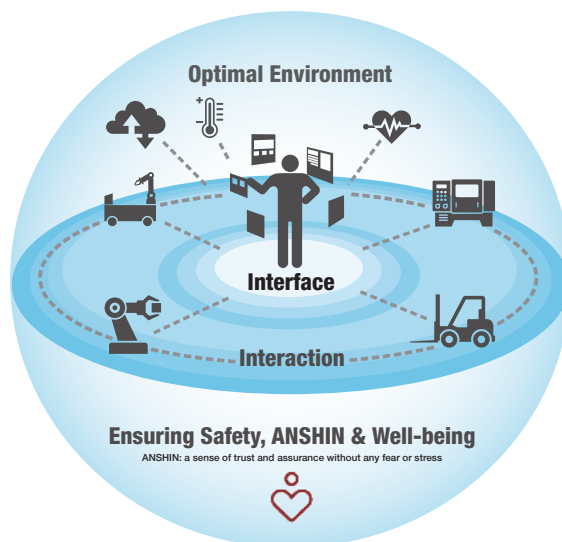


人と機械が協働する環境での制御

こういった背景を踏まえて、これまで培ってきた安全DNAを活かし、今までのHMIの考え方をさらに進化させた、人を中心とするHMI-X [Transformation] をIDECグループの新たなコンセプトとして推進していきます。

HMI-X [Transformation] をグローバルで積極的に推進し、4つの基本戦略に基づく活動を行っていくことで、IDECグループのパーパスである「人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現」し、持続的な成長を目指していきます。

HMI-X [Transformation]



事業報告

第75期の取り組み

IDECグループでは、さらに加速する環境変化に対応するためのさまざまな取り組みを推進しています。DX(デジタル・トランスフォーメーション)や業務改革の推進により、働く環境の変化に合わせて、リモートワーク、裁量労働の導入といった、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を前提とした制度の見直しを行っています。

またコロナ禍において、自動化や省人化、非接触、遠隔監視・操作といったキーワードが注目を集めており、働く人々の安全・安心・ウェルビーイング向上のための需要も高まっています。こういったニーズを踏まえた新製品の開発を推進するとともに、ソリューション提案を強化するための組織として、2022年4月に技術営業部を立ち上げました。

これまでの売上は、制御用操作スイッチをはじめとする各種コンポーネントが中心でした。今後は、

既存の販売網を活用することでコンポーネントビジネスを強化しつつ、IDECグループが最も強みを持つHMIや安全をコアとしたソリューション提案に注力することで、お客さまの課題を解決し、カスタマーサクセスを実現できる体制づくりを行っていきます。

安全・安心・ウェルビーイングを 追究・実現するための4つの基本戦略

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現するため、IDECグループでは成長戦略の推進、収益性の向上、経営基盤の強化、ESGの取り組み強化という、4つの基本戦略に基づいた取り組みを推進しています。

IDECグループが取り組む4つの基本戦略



成長戦略の推進



収益性の向上



経営基盤の強化



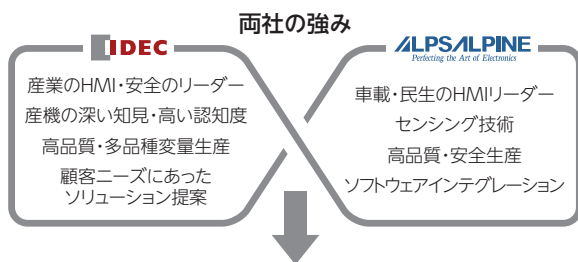
ESGの取り組み強化

■ 成長戦略の推進

成長戦略の一環として、さまざまな業界のリーディングカンパニーとのコラボレーションによる、新製品開発や販売網の拡大を図っています。2021年には、アルプスアルパイン株式会社との合併会社となる、「IDEC ALPS Technologies株式会社」を設立しました。両社のHMI・センシング技術やノウハウを活かした今までにない製品開発を推進しており、2023年3月期中の発売を予定しています。また、世界で初めて電動アシストホイールと、AGV(無人搬送車)・AMR(自律走行搬送ロボット)に搭載される安全自律走行ホイールを開発した、フランスのez-Wheel社とのパートナーシップ契約を2022年に締結しました。今後は、これら新製品を含めた各コンポーネントの販売強化に加え、お客さまごとに異なる多様なニーズや課題にお応えする、最適なシステムソリューションを戦略的に展開していきます。

アルプスアルパイン株式会社との合併会社を設立

IDEC ALPS Technologies



工作機械・ロボット 半導体製造装置



食品機械



特殊車両



■ 収益性の向上

グローバル拠点やサプライチェーンの再編に加え、製品の統廃合や製品価格の適正化、新技術を活用した新製品比率の向上などを行っています。また、急拡大した受注に対応するため、国内外の生産拠点に新たな自動化設備を導入し効率化を図ることで、生産キャパシティの拡大を推進しています。

■ 経営基盤の強化

スタジオを活用したデジタルコンテンツの拡充や、基幹システムの見直し、営業支援・人事システムの刷新などによる、効率化と全社最適化を図っています。

■ ESGの取り組み強化

環境対策の強化に注力しており、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づいた情報を開示しました。また環境負荷低減の推進や、自社における再生可能エネルギー活用などによるCO₂排出量削減を行っています。

社会面では、ディーセント・ワークを積極的に推進しており、性別や国籍などを問わず、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境づくりや、過重労働の予防などを推進しています。

ガバナンス面では、プライム市場に期待されるより高いガバナンス水準に応えるため、「IDECコーポレートガバナンス・ポリシー」を改正し、さらなるガバナンスの強化を図ることで、常に透明性と効率性を重視した経営を行っています。



事業報告

5 重要な設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、2,503百万円であります。主には、日本およびアジア・パシフィック地域における製品品質および生産能力向上を目的とした生産設備や、事業再編に伴うインフラ整備のための設備の増強などを中心に設備投資を実施しました。

6 重要な資金調達状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っていません。

7 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,328名	452名減

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
630名	171名減

(注) 従業員減少の主な原因は、雇用形態、契約形態の変更に伴うものであります。

8 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	14,800百万円
株式会社みずほ銀行	3,940百万円
株式会社三井住友銀行	2,325百万円
シンジケートローン	1,800百万円

(注) 1. 借入金残高10億円以上を記載しています。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする、金融機関8行の協調融資によるものであります。

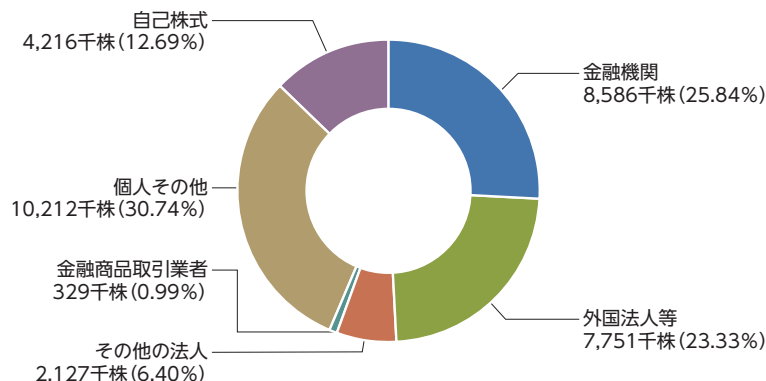
2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 150,000,000株
- 2 発行済株式の総数 33,224,485株
- 3 株主数 7,885名
- 4 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,492	15.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,852	9.83
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,351	4.66
有限会社 船木興産	1,041	3.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	542	1.87
CLEARSTREAM BANKING S.A.	477	1.65
藤田和孝	408	1.41
藤田俊弘	403	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781	342	1.18
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	335	1.16

(注) 持株比率は、自己株式(4,216千株)を控除して計算しています。

【所有者別分布】



3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼社長	船 木 俊 之	代表執行役員 指名委員会委員 IDEC CORPORATION Chairman, CEO
代表取締役専務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION President, COO
常務取締役	山 本 卓 二	経営・事業戦略担当
取締役	小 林 浩	指名委員会委員
取締役	大久保 秀之	
取締役 (常勤監査等委員)	姫 岩 康 雄	指名委員会委員 公認会計士(姫岩公認会計士事務所 所長) タカラバイオ株式会社 社外監査役 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	川 人 正 孝	税理士(川人正孝税理士事務所 所長)
取締役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	指名委員会委員 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員) コンドーテック株式会社 社外取締役 三共生興株式会社 社外監査役 アズワン株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	八 田 信 男	株式会社ファーマフーズ 社外監査役

- (注) 1. 当事業年度中の役員の異動
取締役(監査等委員を除く。)大久保秀之氏は、2021年6月18日開催の第74期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役小林浩氏、大久保秀之氏、取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏および取締役(監査等委員)川人正孝氏、金井美智子氏、八田信男氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏および取締役(監査等委員)川人正孝氏、八田信男氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 (1) 取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有しています。
 (2) 取締役(監査等委員)川人正孝氏は、税理士の資格を有しています。
 (3) 取締役(監査等委員)八田信男氏は、経理・財務および管理部門の部長、役員を歴任しています。
4. 社外取締役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。
5. 監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議への出席を通して業務執行の状況把握と課題の早期発見、ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、姫岩康雄氏を常勤監査等委員として選定しています。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。(ただし、違法な報酬または利益、故意の行為に該当するものは除きます。)なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役および執行役員で負担しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

2 取締役の報酬等

1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、株主利益とも連動できるよう、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その概要は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役の報酬体系は、職位に応じた固定報酬と役員持株会への拠出を前提とした業績連動報酬とする。なお、社外取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っているため、固定報酬のみとする。
- (2) 当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。
- (3) 業績連動報酬等は、役員持株会への拠出を前提とした現金報酬であり、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから算定に係る指標は連結営業利益率とし、当該指標の毎年度の推移等を総合的に勘案し総枠を決定のうえ、役位に応じた付与倍率で除した金額を各取締役の業績連動報酬とし、12等分して月次で支払うものとする。
- (4) 代表取締役の報酬額における業績連動報酬額の割合は10%~20%、その他の業務執行取締役の報酬額における業績連動報酬の割合は5%~10%を目途として決定する。
- (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、事前に監査等委員会において報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議し、それぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮のうえ、最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する旨の決定をする。

事業報告

2. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	316百万円 (14百万円)	297百万円 (14百万円)	18百万円 (一)	—	5名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	25百万円 (22百万円)	25百万円 (22百万円)	—	—	5名 (4名)
合計 (うち社外取締役)	341百万円 (36百万円)	322百万円 (36百万円)	18百万円 (一)	—	10名 (6名)

- (注) 1. 上記報酬額には当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)1名に支給した報酬を含んでいます。
2. 当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額については年額360百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしています。)、監査等委員である取締役の報酬限度額については年額80百万円以内とそれぞれ決議しています。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(うち、社外取締役3名)、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役4名)となっています。
3. 業績連動報酬等に係る指標は、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから連結営業利益率としています。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の毎年度の推移等を総合的に勘案し総枠を決定のうえ、役位に応じた付与倍率で除して算定しています。なお、当事業年度を含む連結営業利益率の推移は、33頁の「[□財産および損益の状況の推移](#)」に記載のとおりです。
4. 社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ決議され代表取締役会長兼社長に一任し決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しています。
5. 当事業年度においては、2021年6月18日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である松木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法および金額の決定を委任する旨の決議を行っています。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、監査等委員会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議しており、また当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会での決議を前提としていますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしています。

3 社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先は45頁の「[1 取締役の状況](#)」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数		主な活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	小林 浩	7/7 (100%)	—	主に会社役員として企業経営や自動車業界において国内および海外の事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名委員会の委員を務めています。
	大久保 秀之	6/6 (100%)	—	主に電機業界において長年にわたり経営およびファクトリーオートメーション事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
社外取締役 (監査等委員)	姫岩 康雄	7/7 (100%)	10/10 (100%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から財務および会計に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会の委員を務めています。
	川人 正孝	7/7 (100%)	10/10 (100%)	主に税理士としての豊富な経験に基づく税務に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から、会計および税務に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。
	金井 美智子	6/7 (86%)	10/10 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から法務面に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会の委員を務めています。
	八田 信男	7/7 (100%)	10/10 (100%)	主に会社役員として企業経営や半導体業界において海外事業や経理・財務をはじめとした経営管理に携わってきた豊富な経験と知識に基づく識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。

(注) 大久保秀之氏は、2021年6月18日開催の第74期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員を除く。)に選任され、就任いたしましたので、2021年6月18日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

4 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定していませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識のもとに経営活動を行っていますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮していきます。

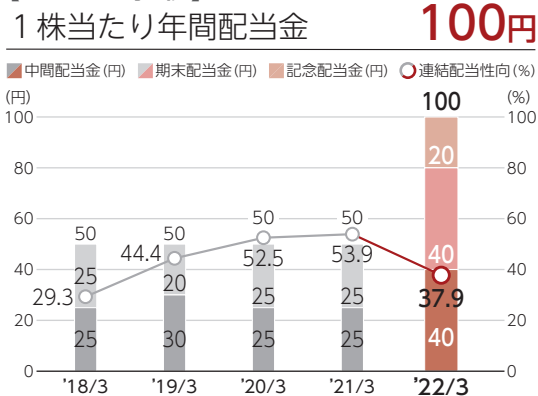
また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでいます。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しています。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり40円とし、さらに2022年3月26日に設立75周年を迎えたことから、株主の皆さまへの感謝の意を表した記念配当として20円を加え、60円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の40円と合わせ、1株当たりの年間配当金は100円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開していきます。

【配当金の推移】



添付書類

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 51

■ 連結損益計算書 52

■ 連結株主資本等変動計算書

■ 連結注記表

計算書類

■ 貸借対照表 53

■ 損益計算書 54

■ 株主資本等変動計算書

■ 個別注記表

監査報告書

■ 連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書 謄本 55

■ 会計監査人の監査報告書 謄本 57

■ 監査等委員会の監査報告書 謄本 59



このマークの事項は法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	47,171	流動負債	21,660
現金及び預金	17,896	支払手形及び買掛金	5,186
受取手形及び売掛金	11,402	電子記録債権	2,183
電子記録債権	892	短期借入金	3,800
商品及び製品	7,767	1年内返済予定の長期借入金	2,105
仕掛品	1,959	リース債務	360
原材料及び貯蔵品	5,845	未払金	809
その他	1,426	未払費用	2,803
貸倒引当金	△19	未払法人税等	2,626
固定資産	47,789	契約負債	584
有形固定資産	22,227	預り金	207
建物及び構築物	9,652	製品保証引当金	40
機械装置及び運搬具	2,875	その他の	953
工具器具及び備品	1,609	固定負債	24,291
土地	5,797	長期借入金	18,260
リース資産	211	リース債務	962
使用権資産	1,061	繰延税金負債	2,799
建設仮勘定	1,018	役員退職慰労引当金	45
無形固定資産	22,691	退職給付に係る負債	1,577
商標権	2,383	資産除去債務	90
顧客関連資産	7,587	その他の	556
ソフトウェア	1,064	負債合計	45,951
のれん	11,593	純資産の部	
その他	62	株主資本	45,551
投資その他の資産	2,870	資本	10,056
投資有価証券	419	資本剰余金	9,231
長期貸付金	114	利益剰余金	34,022
退職給付に係る資産	326	自己株式	△7,759
繰延税金資産	1,343	その他の包括利益累計額	3,109
その他	702	その他有価証券評価差額金	42
貸倒引当金	△36	為替換算調整勘定	3,061
資産合計	94,960	退職給付に係る調整累計額	6
		新株予約権	311
		非支配株主持分	37
		純資産合計	49,008
		負債・純資産合計	94,960

連結損益計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	70,789
売上原価	40,479
売上総利益	30,310
販売費及び一般管理費	20,638
営業利益	9,672
営業外収益	
受取利息及び配当金	38
持分法による投資利益	96
為替差益	722
その他の	272
営業外費用	
支払利息	131
デリバティブ評価損	105
その他の	165
経常利益	10,398
特別利益	
固定資産売却益	911
新株予約権戻入益	22
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産廃棄損	56
税金等調整前当期純利益	11,270
法人税、住民税及び事業税	3,603
法人税等調整額	△168
当期純利益	7,835
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△60
親会社株主に帰属する当期純利益	7,896

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,704	流 動 負 債	13,923
現 金 及 び 預 金	4,743	買 掛 金	2,958
受 取 手 形	1	電 子 記 録 債 務	2,183
売 掛 金	7,654	短 期 借 入 金	3,000
電 子 記 録 債 権	529	1年内返済予定の長期借入金	2,105
商 品	1,051	リ ー ス 債 務	70
製 造 材 料	1,034	未 払 金	997
原 材	1,827	未 払 費 用	755
仕 掛 品	1,083	未 払 法 人 税 等	1,666
貯 蔵 品	100	契 約 負 債	5
前 払 費 用	203	預 り 金	181
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,586	そ の 他	0
未 収 入 金	633	固 定 負 債	20,039
支 給 材 料 未 収 入 金	12	長 期 借 入 金	18,260
そ の 他	242	リ ー ス 債 務	100
固 定 資 産	44,727	退 職 給 付 引 当 金	1,154
有 形 固 定 資 産	10,810	資 産 除 去 債 務	7
建 物	4,889	そ の 他	518
構 築 物	130	負 債 合 計	33,963
機 械 及 び 装 置	678	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	8	株 主 資 本	31,089
工 具 器 具 及 び 備 品	527	資 本 金	10,056
土 地	4,105	資 本 剰 余 金	9,134
リ ー ス 資 産	154	資 本 準 備 金	5,000
建 設 仮 勘 定	314	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,134
無 形 固 定 資 産	890	利 益 剰 余 金	19,658
ソ フ ト ウ ェ ア	862	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,658
の れ 他	26	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	316
そ の 他	1	繰 越 利 益 剰 余 金	19,342
投 資 そ の 他 の 資 産	33,026	自 己 株 式	△7,759
投 資 有 価 証 券	170	評 価 ・ 換 算 差 額 等	67
関 係 会 社 株 式	26,287	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	67
関 係 会 社 出 資 金	1,525	新 株 予 約 権	311
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,648	純 資 産 合 計	31,468
前 払 年 金 費 用	290	負 債 ・ 純 資 産 合 計	65,431
繰 延 税 金 資 産	747		
そ の 他 金	393		
貸 倒 引 当 金	△36		
資 産 合 計	65,431		

損益計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		33,189
売上原価		18,888
売上総利益		14,300
販売費及び一般管理費		10,174
営業利益		4,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,318	
為替差益	690	
受取手数料	205	
その他の	178	3,393
営業外費用		
支払利息	91	
デリバティブ損失	30	
デリバティブ評価損	105	
その他の	14	241
経常利益		7,278
特別利益		
固定資産売却益	896	
新株予約権戻入益	22	919
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産廃棄損	51	54
税引前当期純利益		8,143
法人税、住民税及び事業税	1,913	
法人税等調整額	△118	1,795
当期純利益		6,347

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩淵貴史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IDEC株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IDEC株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

IDEC株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 姫岩康雄 ㊟

監査等委員 川人正孝 ㊟

監査等委員 金井美智子 ㊟


監査等委員 八田信男 ㊟

(注) 監査等委員姫岩康雄、川人正孝、金井美智子及び八田信男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

Notes for shareholders

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取・買増請求その他各種お手続きは、開設されている口座の管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。

株主名簿管理人事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
お問い合わせ先	☎0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く) ホームページ/各種お手続き用紙の印刷 https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/ [アクセス用コード▶]	
公告の方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。 http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir/stockholder_info	

配当金のお受け取り方法について

お受け取りには、下記1~3の3つの方法がございますが、**お受け取り漏れのない2または3の方法をぜひご活用ください**。2または3の方法をご希望される場合は、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

1 郵便局等でのお受け取り

「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法

2 証券口座でのお受け取り

各証券会社の証券口座で受け取る方法

3 銀行口座等でのお受け取り

ご指定の金融機関口座で受け取る方法
(個別銘柄ごとのご指定も可能です)



ご注意

- 郵便局等でのお受け取りの場合は、**受領期間内にお受け取りください**。
(期間が経過してしまった場合は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。)
- お支払開始日から満3年を経過した配当金は、お受け取りができなくなります。

特別口座管理株式について

株券電子化の際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式は、三井住友信託銀行にある「特別口座」で管理されております。**制度上、「特別口座」に管理されている株式は証券市場で売買できない等の制約がございます**。ご所有の株式が「特別口座」で管理されている場合は、証券口座への振替をお願いいたします。

お手元に株券がある(証券会社に株式を預けていない)

配当金のご連絡通知に記載されている株式数と、証券会社に預けている株式数が一致しない

株式が「特別口座」で管理されている可能性がございます

- ご所有の株式が「特別口座」で管理されているかご不明な株主さまは、上記の三井住友信託銀行へお問い合わせください。

メ モ

招集ニ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

Blank area with horizontal dashed lines for notes.

感染症拡大防止に向けたお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面(郵送)またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

※下記は今後の状況変化にあわせて、変更する場合がございますので、適宜、当社ウェブサイトをご確認ください。



ライブ配信・ 事前質問のご案内



株主総会のライブ配信・事前質問の受付を行いますので、本招集ご通知4頁から6頁をご参照のうえ、是非ご活用ください。なお、ライブ配信で議決権行使はできませんので、事前に議決権をご行使いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



ライブ配信サイト
[アクセス用コード]



事前質問サイト
[アクセス用コード]



ご来場に際しての ご案内



- 発熱・咳など体調不良と見受けられる株主さまは、ご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- アルコール消毒液の利用・マスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。また、登壇者・運営スタッフは、マスク着用にて対応をさせていただきます。

株主総会会場ご案内略図

当会社本店 2階ホール
大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL:06-6398-2550

新大阪駅および三国駅から株主総会会場までの送迎バス・お土産のご用意・株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

お車でのご来場はご遠慮願います。



IDEC株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL: 06-6398-2550 FAX: 06-6398-2540
URL: <https://jp.idec.com>

